

今物語の成立年代について

本山敏恵

一、序論

鎌倉時代の説話集の一つとして今物語がある。今物語はその書名の示すように当時の説話を和文脈で書いたもので、風流、情事、和歌、神祇、滑稽談などの五十三編が収められている。古今著聞集や古事談と同じく、権力を武士に奪われた鎌倉期の宮廷人の、王朝盛時に対する追懐、思慕を主な発想契機としている。

今物語の成立年代は、一応、延応元年（一二三九）以後ということになっている。同時代における説話集の、続古事談、十訓抄、古今著聞院の成立年代はそれぞれ、建保七年（一二一九）、建長四年（一二五二）、建長六年（一二五四）とわかっており、また古事談は建暦二年（一二二二）―建保三年（一二二五）、宇治拾遺物語は、建久（一一九〇）―仁治（一二四二）成立とわかっていて、これを思えばこの期における説話集の中で、今物語の成立年代が最も漠然としていることになる。

ところでこの期の説話集は相互に直接間接の伝承関係があり、また前代の諸書を出典とする説話も多い。したがって一書でもその成立年代が確実になることは諸書の伝承関係の決定に大いに役立つ、

ひいては個々の説話集の文学性、特色など明らかになる点もあると考えられる。

今物語は狭い生活圏とその中における生活感情の描出に限られているため説話集としての興味や魅力に欠け、それ自身としては、たいして価値も高くない。しかし成立年代が明らかになれば、先に述べたように、他の説話集に貢献することもできる。そこでこの橋では今物語の成立年代を少しでも明らかにするという目的で考察を加えていきたい。今物語の成立年代を考察するには、作者の検討、内部徴証、また説話集であるということから、他の作品との比較によりその親子関係を明らかにするという三つの方法が考えられる。この三点を中心に成立年代を考察することにする。

なお、今物語の底本としては、島原松平文庫所蔵の今物語を用いた。

二、本論

(一) 作者について

作品の成立年代を考える時に、どうしても考えなければならぬのは、その作品の著者である。そこで今物語の作者について考えて

みたい。

今物語の作者は一般に確かではないが藤原信実であるとされている。その根拠は、本朝書籍目録仮名部に「信実朝臣抄」とあることによっている。本朝書籍目録の成立は鎌倉時代であり、今物語が成立したと考えられる年代とそれほど隔たりがないことを思うと、その信憑性はかなり高いものと考えられる。

また今物語を構成している五十三話のうちの四十三話が和歌もしくは連歌に基づいたものであること、第二十四話の「庭の荻原まねけども風よりほかはとふ人もなく軒はのよもきしけれとも杉むらならねばかひなくて」の表現は、古今集読み人知らずの歌

蝸のなく山里の夕暮は

風よりほかはとふ人もなし

と、今昔物語集巻二十四の、赤染が稲荷の称宜の家にいる匡衡に送った歌

我が宿の松はしるしもなかりけり

杉むらならばたずねきなまし

の二首を十分に熟知していなければできないだろうと考えられること、また、十訓抄と共通する説話における部分的相違は和歌的知識に基づいていると考えられることなどから、今物語の作者は相当和歌に対する知識が深かったと思われる。

また、白氏文集の上陽人の一部を引いたと考えられる表現があること、「螢火乱飛秋已近、辰星没夜初長」や「夕殿螢飛思悄然」など白楽天の詩句を用いていることから考えて漢文的知識もあつたらしい。しかし当時の知識人ならばある程度は漢学的知識があるのが普通だから、このことをもって信実が今物語の作者だという決め手

にするわけにはいかない。

信実は藤原隆信の子で父子ともに似絵の大家として知られている。信実には歌集もあり、また新撰六帖、建保五年右大臣家歌合、貞永元年歌合、建長三年影供歌合、文永二年十五夜歌合の作者であった。和歌文学大辞典によると、信実は安元二年に生まれ、その没年は文永二年である。十五夜歌合が行なわれたのが文永二年であるから没するその年まで和歌の方面で活躍していたものと考えられる。

信実の祖父為経(寂超)は現在では「今鏡」の作者とされ、為業(寂然)は「世継」の作者である。また無名草子によると父隆信にも「浮き波」という物語がある。こういった歴史物語、物語の著者を、父、祖父、祖父の兄に持っているということ、また歌人としての為忠、為業、頼業、隆信を家系に持っていることは、和歌に関する説話が代々豊富に語り伝えられたであろうことを思わせるに足るし、そういった話を自らも歌人として活躍した信実が受けとめて、和歌説話を基本とした説話集を作ったと考えても別に不思議はないと思われる。

ところで藤岡作太郎博士は、信実が今物語の作者であるということと否定されているが、その論拠を「定家家隆互に相推量することを記せる条また二書同文なるが今物語には二人をさして『家の風たゆることなく』といへり。信実ならばかくはいはじ。後の人がかくおほらかにいへるなるべし。されば余輩は今物語を信実の作といふに疑あり」とされている。^(註三)「信実ならばかくはいはじ。後の人がかくおほらかにいへるなるべし」というのは、なぜそう考えられたのか述べられていないためにはっきりしないがおそらくは、信実が生

存した年代が定家や家隆のそれと非常に接近していることによる推量であろう。しかし「家の風たゆることなく」というのは何も定家・家隆以後のことをいっているとは限らないのではなからうか。定家の方は孫の時代に至って二条、京極、冷泉の三家に分離したことや、家隆の方では、その子の隆祐が歌人として有名だっただけでそれ以後はたいして重要人物も出ていないことを考えると、信実が生存していた時代までの、それも今物語を書いた時までの家がたゆることなくとるのが自然だと思われる。そう考えると、藤間博士が「家の風たゆることなく」の文だけで信実説を否定されているが、それは必ずしも絶対的なものではないということになる。以上、まとめると、

(一) 本朝書籍目録仮名部に「信実朝臣抄」とあってそれはかなり信憑性がある。

(二) 今物語の作者は和歌的漢学的知識がある。

(三) 信実の環境は今物語を書くのに適している。

(四) 藤岡博士の定家家隆の説話からする藤原信実否定説は絶対的とは言えない。

ということになる。

今物語の説話中には、信実が作者であることを確認するものはないのであるが、また一方、信実であることを否定する資料もない。それに信実以外の人物を作者として探したすための手がかりもない。そこでわたくしは、(一)、(二)、(三)、(四)のことを考えあわせて今物語の作者が藤原信実であることについてはまずまちがいないと考える。

そうすると信実が生まれたのが安元二年(一一七七)で没年が文

永二年(一一二六五)であるから、今物語の成立は、一一七七年以後、一二六五年以前ということになる。

(二) 内部 徴証

前章では作者の面から今物語の成立年代を考えたが、次に今物語の内部徴証を試みなければならない。

西尾光一氏は「延応元年(一一三九)の記載があるので十三世紀中葉の作と推定される」と述べておられる。^(註四)これは「日本文学史研究」に発表された益田勝美氏の「今物語の成立」^(註五)によるとのことであるが、この「今物語の成立」には「平兵部記紙背文書を中心として」という副題がついており、これからみると内部徴証による研究とは思われない。

やはり説話集である以上、その成立年代を知るには内部徴証はどうしても欠くことのできない問題である。そこで一説話ずつ整理してみた。その結果、この書の中にみえる最も後の年代は第三十一話の延応元年(一一三九年)である。したがって今物語の成立年代は一二三九年以後と推定されることになる。

しかし精査してみると、今物語の成立年代を知るのに、他の説話はまったく無意味なものであるかというと必ずしもそうとは考えられない。二、三の説話は成立年代を知るのにかなり重要であると思われるのである。その一つとして第十一話があげられる。その全文をあげると次の如くである。

能登前司桶長政といひしはいまは世をそむきて法名寂縁とかや申なんぬり新勅撰えらばれし時三首とかや入たりけるをすくなしとてきりて出たりけるすこしはけしきには似たれともみちをたてたるほとはいとやさしくこそ其人この頃あるやむ事なき大

臣家に和歌の会せられけるに述懐の歌をよみたりける

あふけとも我身助くる神無月

さてやはつかの空を詠めむ

とよみたりければ満座感歎してこの歌よみためて主も称美のあ

まりに国の所ひとつやかてたまはせたりけり道の面目世の繁昌

ふしきの事なりこの事をききて隆祐侍従いひやりける歌

みかきける君にあひてそ和歌の浦

玉も出んをいとそふらん

この文章の前部分ではあきらかに寂縁が生存していることがわかる。したがって寂縁の没年がはっきりすれば、今物語の成立は寂縁の没年前と限定される。しかし寂縁の没年は文献からは確かめられないし、入道した年もわからない。ただ建長三年（一二五二）九月に行なわれた影供歌合に参加していることが統群書類従にみえるので、一二五一年にはまだ生存していると言える。説話中の

あふけとも我身助くる神無月

さてやはつかの空を詠めむ

の歌は、国を賜はるほどのものであったと記されているが、この歌は、国歌大観にも、また一二三二年以後の歌合（新撰撰集成立後のある大臣家での歌合でこの歌が作られたことがこの説話から知れる）にもみいだすことができないし、同じく隆祐侍従の歌もどの文献にもみいだせない。したがって今物語の成立を決定するだけの確実なことは何も得られない。

第十一話と同じようなことが、第二十三話、第二十五話にも見える。いずれも成立年代推定上重要であると思われながら確かなことは資料不足のため何もいえない。

結局、この章の結論としていえることは、今物語の成立は、普通にならぬように延応元年（一二三九）以後であるということになる。

（三）十訓抄との関係

今物語と十訓抄において共通した説話は六話ある。この六話を共有することで今までその親子関係がいろいろと論じられてきた。

作者の面からと内部徴証からは漠然とした成立年代しかわからないので、この二書の親子関係が明らかになることは今物語の成立についてかなり意義があると思う。十訓抄の成立年代が一二五二年とはっきりしているのので一層その感を深くする。そこでこの章では、共通している説話から、この両書の親子関係を考察していくことにする。

ところで共通説話は六話あるが、紙面の都合上、二、三の説話について述べることにする。まず第四話であるが、両書を対比させること次の通りである。

今物語

有殿上ふるき宮はらへ夜ふくるほとにまゐりて北のたいのめむたうにたゝすみけるにつほねにあるく人の気色あまたしければひきかくれてのそきけるに御つほねの遣水に螢のおほくすたきけるを見てさきは資料不足のため何もいえない。

或殿上人の五月廿日余いとくらきに太后宮にまゐりてめぐらきにたゝすみけるにうへより人の音のあまたして来りければ引かくれてのぞきけるにつほねのやりみずに螢のおほくすだくを見てさきなる女房ゆゝしき螢かな雪を集たるやうにこそみゆれとて過るに次な

飛てとうちなかめたるにつき
なる人夕殿にほたるとんてと
くちすきむしりにたちたる人
かくれぬ物は夏虫とはなやか
にひとりこちたりとりくくに
やさしくもおもしろくてこの
おとこなにとなくふしなから
むもほひなくてねすなきを
しいてたりけるさきなる女房
物おそろしや螢にもこえのあ
りけるよとてつやくくさばき
たるけしきもなくうちしつま
りたりけるあまりに色ふかく
かなしくおほえけるにいまひ
とりなくむしよりもこそと
とりなしたりけりこれもおも
ひ入たるほとおくゆかしくて
すへてとりくくにやさしかり
ける

音もせてみさほにもゆる螢
こそ

鳴虫よりも哀なりけれ

螢火乱飛秒已近 辰星早没

夜初長

夕殿螢飛思悄然

る人優なるこそにて螢火乱飛
ごと口すざびけりまた次なる
人夕殿に螢飛びてとうちなが
むしりなる人かくれぬ物はな
つむしのと花やかにひとりご
ちたりけりとりくくにやさし
くおもしろくて此男何といふ
可しもなからむがほひなくて
ねすなきをし出たりければさ
きなる女房物おそろしや螢に
も声のありけるよとてつやく
くさばきたるけしきもなく
うちしめりたる空おほめきの
ほどもあまりに色ふかく悲し
うて覚えるに今ひとりなく
虫よりもこそ思ひしにと取
なしたりける是また思入たる
ほど堪えがたくおくゆかしか
りけり惣て取ぐにやさしくお
ぼえけるこのころは

音もせてみさほにもゆる螢
こそ

鳴虫よりも哀なりけれ

つゝめともかくれぬ物は夏
虫の

身よりあまれる思ひなり
けり

ところで、「音もせてみさほにもゆる螢こそ鳴虫よりも哀なりけれ」の和歌は、十訓抄に書かれているように、男がねすなきをしたのに対して女房が「螢にも声のありけるよ」といったことのころを示すものであつて直接にこの話と関係のある和歌として書かれている。しかし今物語の最後の部分の「螢火乱飛秋已近 辰星早没夜初長」、「夕殿螢飛思悄然」、「つづめどもかくれぬ物は夏虫の身よりあまれる思ひなりけり」は、この話を理解するのに必要と思われる和歌、漢詩であつて、どうも後から書き加えられたもののように思われる。というのは、書き加えられたものでないのなら、「音もせてみさほにもゆる」の歌の前にこれらの和歌、漢詩が書かれるであろうと考えられるからである。和歌にも漢詩にも知識のあつた信実が他の人が読む場合に理解しやすいうようにとの意図から、十訓抄をひく際につけ加えたのではなからうか。また傍点を施した「さきなる女房ゆゑし螢かな雪を集めたるやうにこそみゆれ」は、この説話においてはあつても意義がないと思われる。そこで意義がないとして今物語の方が、この部分を省いたのではなからうか、十訓抄が今物語をもととしたのならばどうしてこのような文章を入れる必要があるうか。

さて次に、十訓抄で傍線を施した部分「五月廿日余」と「太后宮」について考えてみたい。「五月廿日余」は今物語にはなく「太

后宮」というのも今物語の「北のたい」というよりは具体的である。そこで今物語が十訓抄をひいたとした場合、どうしてこのようにわかりにくくしたのかを考える必要がある。それを考えるのに有効なのが悦目抄である。悦目抄にもこの第四話と同じ話があるが、一部分を除くとほとんど十訓抄と同文である。悦目抄が後世の偽作だとすると、今物語より成立年代がおそくなる。しかし悦目抄は今物語より先に成立していた何らかの資料を用いてこの話を書いたということは考えられるし、その資料と十訓抄の両方を今物語が参考にしたとも考えられる。十訓抄より今物語の方がわかりにくくなっていることを先にのべたが、以上の事と関係づけられるのではなからうか。つまり十訓抄の書きだしの部分の「五月廿日余」が悦目抄が用いたと思われる資料では「みな月の廿日あまりの比」また前者の「太后宮」が時者では「やむ事なき后の宮」となっているのは、この二書を参考にした今物語の作者がどちらが正しいのかわからずに日付けをとりのぞき、同様にこの話でたいして必要とも思われない場所を「北のたい」としてしまったのだと考えるのである。以上のことから第四話においては今物語の方が十訓抄をひいたと考えられる。

これと同じことが今物語の第十話、第四十話についてもいえる。文章が省略されていたり書き加えられていたり、あるいは和歌が加わっていたりすることなどから検討して第十話、四十話でも、第四話と同様、今物語が十訓抄をひいたと考える。

さて今までの三説話は二書の相違によってその先後関係を考えることができたが、残りの第二話、第五話、第二十二話の三話はほとんど同文で先後をわかちかねる。部分的な単語のちがいはあって

も、それらは両書の先後を考える手がかりになるほどではない。

さて今物語と同じ内容の説話がのっているものに袋草紙、無名抄、古今著聞集、平家物語がある。古今著聞集は今物語と影響関係があったかどうかは不明だし、平家物語は今物語より後に成立したと考えられるので今物語が他書をひいた場合の態度を考える際には問題にされない。

無名抄では一説話だけが今物語と共通している。無名抄に「周防内侍家事」として「周防内侍が我さへのきのしのお草とよめる家は冷泉ほりかはの北とにしとのすみなり」とあるが今物語では「むかしの周防内侍が家のあさましなから建久の比まで冷泉堀川のにしときたとのすみにくちのこりてありけるをゆきてみければ我さへ軒のしのお草と柱にむかしの手にてかきついたりしがありけいとあはれなりこれのみてある歌よみかき付ける

これやその昔の後と思ふにも

恋にあはれのたえぬやとかな」となっている、無名抄より長くなっているが、その加わった部分は和歌に關したことであり、これは十訓抄との相違が和歌に關したものであることに通じていると思われる。同じことが袋草紙との関係においてもいえる。今物語の第四十一話の書きだしは「後拾遺を撰ばれける時秦兼方と云ける隨身去年みしに色もかはらす咲にけり

花こそ物は思はさりけれ

と云歌をよみてえらふ人の許にて此歌入んと望みける」となっている。それに対して袋草紙は「兼方參彼卿亭花コソノ歌を入撰集申請」である。袋草紙ではただ「花コソノ歌」としてあるのが今物語の方では全歌があげてある。このことはやはり和歌に知識のあった

作者の表現方法であろう。

このように今物語の先行作品、無名抄、袋草紙などを考えると、今物語との相違は、十訓抄との相違の場合と同様に和歌に基づいているということが少ない例ながら言える。

さて次に十訓抄であるが、十訓抄が参考にしたと考えられるものは、天満宮御縁起、大鏡、水鏡、栄華物語、大和物語、伊勢物語、袋草紙、俊頼口伝、古事談、今昔物語集、その他数多くある。これらをいちいち対比させて考えるのはかなりの時間を必要とするので、今物語と同じように和歌についての話を主としたもので和文脈によっている伊勢物語について考えてみたい。十訓抄で明らかに今物語を出典としているとわかるのは二話ある。その一つは十訓抄第十の第四話でそれを対比してみると次の如くである。

伊勢物語には二条の后につかうまつる男同じく女の侍ふを見かはしてよばひけれどもつれなかりけるにいかで物ごしにたいめんしておぼつかなく思ひつめたることすこしはるかさんといひければ女いと忍びて物ごしにあひにけり物がたりなどして

天の河、
ひこぼしにこひはまさりぬ

へだつる関を今はやめて

むかし二条后に仕うまつるを
とこありけり女の仕ふまつりけるを常に見かはしてよばひわたりけりいかで物ごしに對面しておぼつかなく思ひつめたる事すこしはるかさんといひければ女いと忍びて物ごしにあひにけり物がたりなどしてをとこ

ひこぼしに恋はまさりぬ天の河

へだつる関を今はやめて

よ、
この歌にめでてあひにけり、
くはいへども誠には後の御事
とぞ

よ
この歌にめでてあひにけり

十訓抄は最初に「伊勢物語には」としてその出典を示している。そして「いかで物ごしに」から「この歌にめでてあひにけり」までは、ただ伊勢物語に「をとこ」が多いだけで、あとは助詞、助動詞にいたるまでまったく同じである。もう一つの話でも「伊勢物語にいはく」と出典を示し、伊勢物語から引いた部分はまったく同じである。先に今物語とほぼ同文で先後をわかちかねるとした三説話も十訓抄と筋の運び方、文意はまったく同じなのだが、助詞、助動詞などの細かい点ではところどころが違って伊勢との関係におけるほどびったりではない。また今物語と十訓抄で共通する説話が六話あるのだからそのうちの一話だけでも「今物語には」としてもよさそうに思う。

以上のことから十訓抄が伊勢を引いた態度と、今物語を引いたとしたならその態度とは少し相違があるように思われるのである。今までのことを整理すると、

(一) 第四話、第十話、第四十話では、今物語の方が十訓抄をひいたと考えることができる。

(二) 第二話、第五話、第二十二話においては、その先後はわかりかねる。

(三) 今物語の十訓抄以外の他書との伝承関係は十訓抄との場合と同じと思われる。

四 十訓抄が今物語を引いたとした場合、その態度が今物語以外を
を出典とした場合の態度と少しちがう。

この結果から今物語が十訓抄をひいたのだといつてさしつかえない
と考えられる。そうすると今物語の成立は、十訓抄の成立した二二
五二年以後ということになる。

三、結 論

今物語の成立年代について考えてきたこれまでのことをまとめる
と、

一、作者は藤原信実である。

二、内部徴証より一二三九年以後成立と考えられる。

三、今物語は十訓抄を参考にした。

となる。信実は一一七七年に生れ、一二六五年に没しており、十訓
抄の成立は一二五二年以後だから、総合すると今物語は一二五二年
以後、一二六五年以前成立という結果が得られる。一二五二年とい
うと信実は七十五歳である。当時の七十五歳は相当な高齢である
が、信実は八十八歳まで生きのびた人であるから（しかも八十八歳
の時に歌合に参加している）、今物語を老後の作品とみなしてもよ
いではなからうか。野村八郎博士は、今物語が「十訓抄、古今著
聞集などを参考せしならば、本書は此の如き小冊子に止らず、内容
さらに豊富なる書物となりしならんと考へられる。」とされている
が、私のこの五十三編という小冊子にとどまったのは信実の七十五
歳以後という高齢によるものであると考える。

さて、今物語が信実七十五歳以後の作品とする場合、この作品に
流れている精神がそんなに老人のものであるかということを考える

必要があろう。

今物語には、古きを慕う情が一貫して流れている。集中に多くみ
られる「いとやさしかりけり」、「いみじかりかり」といった語
が端的にそのことを示している。「日本文学^(註七)史」に今物語のこ
とを、一宮廷的説話によって構成された説話集であるが、その宮廷が
平安朝盛時のそれではなく、平安末期から鎌倉期のそれであることは
注意すべきであろう。新しい時代の動きに目を開かないで、古い体
制の生活の中に昔の夢を見つづけようとする態度が、この作品を
活力の乏しいものにしてしまっている。」とあるが、私も同感であ
る。古い体制の生活の中に昔の夢をみつづけようとする消極的態
度はやはり若者のそれではなく、かなり高齢者の態度ではなからう
か。

また、今物語の半ば二十七話あたりから急に、神仏に関する説話
が多くなってくる。

賀茂にこもっていた女房が、歌によってよい夫を得たとか、大菩
薩の御前で歌をよんだら娘の目があいたとか、夢で山王から歌をも
らうその後病がよくなったとか、紫式部がそらごとの源氏物語を作
ったために地獄に落ち、念仏をするように人に頼んだとかいろいろの
それであって十二、三話がこのような話である。五十三編の約四分
の一がこういった神仏に関する説話であることは、当時の世相を思
わせるし、また老人の思想を思わせる。

こう考えてくると、今物語における精神は若者の精神と考えるよ
りはかなり高齢者の精神であるとするのが無難と思われる。

したがって、七十五歳以後に書いたものと考えても矛盾しないと
思う。

以上のことから私は、今物語の成立年代を二二五年以後、二二六五年以前と結論づける。

(付記)

本稿は昭和四十三年度提出の卒業論文の要旨である。紙面の都合上、資料をほとんど省略したので詳しくは卒業論文を参照していただきたい。

註一 本朝書籍目録成立は建治三年(三七七)以後、永仁二年(一

二九四)である。

註二 十訓抄と今物語

註三 鎌倉室町時代文学史(昭和十年 国本出版社)

註四 岩波講座 日本文学史 第六卷 中世

註五 日本文学史研究 一三〇号 昭和二十六年八月

註六 第二話、第四話、第五話、第十話、第二十二話、第四十話

註七 久松潜一著 日本文学史 中世

芭蕉の「散文尊重時代」について

——小宮豊隆氏の論を中心として——

帆 足 悠 美 子

はじめに

小宮豊隆氏がその著書、「芭蕉世阿弥、秘伝、勘」^(註一)の中で、「芭蕉の散文尊重時代」という事をいわれたのは、およそ次のような理由からであった。

(1)俳文の制作が、多くのものが貞享四・五年以後、もしくは「おくのほそ道」以後にされている。

(2)「おくのほそ道」が、最初の「野ざらし紀行」を完成した姿であるにもかかわらず、間にはさまれた「鹿島紀行」「笈の小文」

「更科紀行」の一群が脇道にそれている。

(3)「鹿島紀行」「笈の小文」「更科紀行」の一群は、芭蕉の彷徨の跡を示すものである。その彷徨と自得とを我々に告げる徴候の一つとして、「散文尊重時代」をあげることができるのではないか。

小宮氏がいわれる「散文尊重時代」というのは、「芭蕉が是れまでそれほど注目しなかった散文に——散文によって自分自身表現する事に——特に興味を感じだした時代が、丁度この貞享四・五年(元祿元年)の前後に始まったのではないか」ということなのである。